

平成28年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料

福祉環境委員会提出資料

—— 追加提案分 ——

平成28年2月24日

健 康 福 祉 部

# 目

# 次

## ◎ 補正予算関係

1	介護福祉士修学資金等貸付事業	(長寿社会課)	.....	1
2	障害児・者施設整備補助事業	(障害福祉課)	.....	2
3	地域の子育て力向上事業	(子育て支援課)	.....	3
4	(新) 子どものための自立支援資金貸付事業	(子育て支援課)	.....	4

# 事業概要

長寿社会課

事業名	内 容										
介護福祉士修学資金等貸付事業  251,091千円  (国 251,091)	1 事業目的 深刻な不足が見込まれる介護人材を確保するため、いったん離職した介護職員の再就職の準備に要する経費及び介護職を目指す学生の修学等に要する経費について、返還免除付きの貸付事業を行う県社会福祉協議会に対し助成する。  2 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会  3 事業費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 再就職準備金貸付</td> <td style="text-align: right;">136,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 修学資金貸付(養成施設)</td> <td style="text-align: right;">110,205千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 修学資金貸付(実務者研修)</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 事務費</td> <td style="text-align: right;">12,785千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,990千円</td> </tr> </table> 4 補助金額 <span style="float: right;">251,091千円</span> <span style="float: right;">【278,990千円×9/10(国負担分)】</span>  5 貸付内容	(1) 再就職準備金貸付	136,000千円	(2) 修学資金貸付(養成施設)	110,205千円	(3) 修学資金貸付(実務者研修)	20,000千円	(4) 事務費	12,785千円	計	278,990千円
(1) 再就職準備金貸付	136,000千円										
(2) 修学資金貸付(養成施設)	110,205千円										
(3) 修学資金貸付(実務者研修)	20,000千円										
(4) 事務費	12,785千円										
計	278,990千円										
貸付種別	対象者等	貸付上限額	免除要件								
再就職準備金	離職した介護職員 (1年以上の経験を有する者) 講習会参加経費等	1回 20万円	2年間、介護職員として従事 (原則県内)								
修学資金(養成施設)	介護福祉士養成施設入学者 学費 入学準備金 就職準備金 国家試験受験対策費 生活費加算(生活保護基準)	月額 5万円 1回 20万円 1回 20万円 年額 4万円 月額 3.5万円程度	5年間、介護職員として従事 (原則県内)								
修学資金(実務者研修)	介護職員等 介護職員実務者研修受講費	1回 20万円	2年間、介護職員として従事 (原則県内)								
6 県負担分(1/10相当額) 貸付状況に応じて、各年度に予算措置する。											

# 事業概要

障害福祉課

事業名	内容																																													
<p>障害児・者施設整備補助事業</p> <p style="text-align: center;">69,838千円</p> <p> <span style="font-size: 2em;">(</span> <span style="font-size: 1.5em;">⊕</span> 46,559                     <span style="font-size: 1.5em;">⊖</span> 34,700                     <span style="font-size: 1.5em;">⊖</span> Δ11,421                     <span style="font-size: 2em;">)</span> </p>	<p>1 事業目的 障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。</p> <p>2 補助率 国1/2、県1/4</p> <p>3 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>設置主体 事業所名</th> <th>整備 区分</th> <th>設置 場所</th> <th>種別・定員(人)</th> <th>補助額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(NPO)鹿角親交会 グループホーム鹿角親交会みどり荘</td> <td>大規模 修繕</td> <td>鹿角市</td> <td>共同生活援助 5</td> <td>7,115</td> </tr> <tr> <td>(福)交楽会 サポートホームであいの家</td> <td>創設</td> <td>北秋田市</td> <td>共同生活援助 5</td> <td>21,566</td> </tr> <tr> <td>(福)ニツ井めぐみ会 第一ニツ井めぐみホーム</td> <td>創設</td> <td>能代市</td> <td>共同生活援助 7</td> <td>20,520</td> </tr> <tr> <td>(福)アヴェク・トワ 障がい者複合型施設ブリエ+文字</td> <td>創設</td> <td>横手市</td> <td>生活介護 児童発達 障害児 共生 30 10 5 8 6</td> <td>192,354</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">計</td> <td>241,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補正額の内容 <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>27年度当初 予算額</th> <th>補助金交付 決定済額</th> <th>国当初予算の 内示減による 執行残額</th> <th>国補正予算の 追加内示によ る補助所要額 (4件)</th> <th>差引補正額</th> </tr> <tr> <th>(12件) A</th> <th>(5件) B</th> <th>C(A-B)</th> <th>D</th> <th>E(D-C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">414,473</td> <td style="text-align: center;">242,756</td> <td style="text-align: center;">171,717</td> <td style="text-align: center;">241,555</td> <td style="text-align: center;">69,838</td> </tr> </tbody> </table>	設置主体 事業所名	整備 区分	設置 場所	種別・定員(人)	補助額 (千円)	(NPO)鹿角親交会 グループホーム鹿角親交会みどり荘	大規模 修繕	鹿角市	共同生活援助 5	7,115	(福)交楽会 サポートホームであいの家	創設	北秋田市	共同生活援助 5	21,566	(福)ニツ井めぐみ会 第一ニツ井めぐみホーム	創設	能代市	共同生活援助 7	20,520	(福)アヴェク・トワ 障がい者複合型施設ブリエ+文字	創設	横手市	生活介護 児童発達 障害児 共生 30 10 5 8 6	192,354	計				241,555	27年度当初 予算額	補助金交付 決定済額	国当初予算の 内示減による 執行残額	国補正予算の 追加内示によ る補助所要額 (4件)	差引補正額	(12件) A	(5件) B	C(A-B)	D	E(D-C)	414,473	242,756	171,717	241,555	69,838
設置主体 事業所名	整備 区分	設置 場所	種別・定員(人)	補助額 (千円)																																										
(NPO)鹿角親交会 グループホーム鹿角親交会みどり荘	大規模 修繕	鹿角市	共同生活援助 5	7,115																																										
(福)交楽会 サポートホームであいの家	創設	北秋田市	共同生活援助 5	21,566																																										
(福)ニツ井めぐみ会 第一ニツ井めぐみホーム	創設	能代市	共同生活援助 7	20,520																																										
(福)アヴェク・トワ 障がい者複合型施設ブリエ+文字	創設	横手市	生活介護 児童発達 障害児 共生 30 10 5 8 6	192,354																																										
計				241,555																																										
27年度当初 予算額	補助金交付 決定済額	国当初予算の 内示減による 執行残額	国補正予算の 追加内示によ る補助所要額 (4件)	差引補正額																																										
(12件) A	(5件) B	C(A-B)	D	E(D-C)																																										
414,473	242,756	171,717	241,555	69,838																																										

# 事業概要

子育て支援課

事業名	内 容
<p>地域の子育て力向上事業                      (新 あきた子育てふれあいカード全国共通展開事業)</p> <p style="text-align: right;">5,163千円</p> <p>(国 5,163)</p>	<p>1 事業目的                      平成28年4月から、「あきた子育てふれあいカード」など各都道府県における子育て支援パスポート事業の全国共通展開が予定されており、これに対応するための取組を行う。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容                      県内の子育て家庭が、県外でもカードを利用した優待サービスを受けることができるよう必要な取組を実施するほか、カードの利活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 国10/10                          (地域少子化対策重点推進交付金)</li> <li>・実施内容 全国共通ロゴ入りカード等の作成、配付                          ふれあいカードWebサイトの改修                          全国共通展開に関するPR</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  </div> <p>※全国共通展開後のあきた子育てふれあいカード (イメージ)</p>

# 事業概要

子育て支援課

事業名	内 容																		
<p>① 子どものための自立支援資金貸付事業</p> <p style="text-align: center;">148,159千円</p> <p>( ② 148,159 )</p>	<p>1 事業目的                      児童養護施設等を退所し就職又は進学した者の円滑な自立支援と、ひとり親家庭の親の就職に有利な資格取得による自立の促進を図るため、返還免除付きの貸付事業を行う県社会福祉協議会に対し助成する。</p> <p>2 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>3 事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 児童養護施設退所者等自立支援資金</td> <td style="text-align: right;">116,266千円</td> </tr> <tr> <td>(2) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金</td> <td style="text-align: right;">38,000千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 事務費</td> <td style="text-align: right;">10,355千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164,621千円</td> </tr> </table> <p>4 補助金額 <span style="float: right;">148,159千円</span>  <span style="float: right;">【164,621千円×9/10(国負担分)】</span></p> <p>5 貸付内容</p>	(1) 児童養護施設退所者等自立支援資金	116,266千円	(2) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	38,000千円	(3) 事務費	10,355千円	計	164,621千円										
(1) 児童養護施設退所者等自立支援資金	116,266千円																		
(2) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	38,000千円																		
(3) 事務費	10,355千円																		
計	164,621千円																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 20%;">対象者</th> <th style="width: 45%;">貸付額等</th> <th style="width: 20%;">免除要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">児童養護施設退所者等自立支援資金</td> <td>①就職者</td> <td>家賃相当額(生活保護制度の住宅扶助額を上限、2年間)</td> <td>就職した日から5年間の就業継続</td> </tr> <tr> <td>②進学者</td> <td>ア 家賃相当額(同上、正規修学年数) イ 生活費 月額5万円(正規修学年数)</td> <td>卒業した日から1年以内に就職し、かつ5年間の就業継続</td> </tr> <tr> <td>③資格取得希望者</td> <td>就職に必要な資格取得の実費 25万円</td> <td>就職した日から2年間の就業継続</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ひとり親家庭高等職業訓練促進資金</td> <td style="vertical-align: top;">高等職業訓練促進給付金の支給対象のひとり親</td> <td style="vertical-align: top;">①入学準備金 50万円 ②就職準備金 20万円</td> <td style="vertical-align: top;">養成機関卒業から1年以内に資格を活かして県内に就職し、5年間就業継続</td> </tr> </tbody> </table>	種別	対象者	貸付額等	免除要件	児童養護施設退所者等自立支援資金	①就職者	家賃相当額(生活保護制度の住宅扶助額を上限、2年間)	就職した日から5年間の就業継続	②進学者	ア 家賃相当額(同上、正規修学年数) イ 生活費 月額5万円(正規修学年数)	卒業した日から1年以内に就職し、かつ5年間の就業継続	③資格取得希望者	就職に必要な資格取得の実費 25万円	就職した日から2年間の就業継続	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	高等職業訓練促進給付金の支給対象のひとり親	①入学準備金 50万円 ②就職準備金 20万円	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして県内に就職し、5年間就業継続
種別	対象者	貸付額等	免除要件																
児童養護施設退所者等自立支援資金	①就職者	家賃相当額(生活保護制度の住宅扶助額を上限、2年間)	就職した日から5年間の就業継続																
	②進学者	ア 家賃相当額(同上、正規修学年数) イ 生活費 月額5万円(正規修学年数)	卒業した日から1年以内に就職し、かつ5年間の就業継続																
	③資格取得希望者	就職に必要な資格取得の実費 25万円	就職した日から2年間の就業継続																
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	高等職業訓練促進給付金の支給対象のひとり親	①入学準備金 50万円 ②就職準備金 20万円	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして県内に就職し、5年間就業継続																
	<p>6 県負担分(1/10相当額)                      貸付状況に応じて、各年度に予算措置する。</p>																		